

保健師基礎教育に関する調査 － 島根県内の行政保健師への調査 －

永江 尚美・齋藤 茂子・石橋 照子・梶谷みゆき
稲垣 庸・小林 賢司・植田 晃次

概 要

今後の保健師基礎教育のあり方を検討するために島根県内の行政保健師を対象に「保健師基礎教育に関する調査」を行い、県保健師63名（91.3%の回答率）、市町村保健師213名（83.5%の回答率）の回答を得た。

大学院教育における保健師基礎教育について、県保健師の41.3%、市町村保健師の31.9%が必要があると回答した。本学に大学院が設置された場合の必要なコースについては、県保健師の68.3%、市町村保健師の49.3%が保健師養成の公衆衛生看護コースと回答していた。

本学の大学教育の方向性として、現場の保健師からは、保健師基礎教育の充実を含め、看護職のスキルアップとしての大学院設置が期待されていた。

キーワード：保健師基礎教育，大学院，行政保健師，公衆衛生看護，地域ニーズ

I. はじめに

保健師養成課程の92.7%（平成23年4月現在）が看護系大学となっている中、本学も昨年度2011年（平成24年度）から四年制大学の看護学部教育の中で選択制による保健師基礎教育課程をスタートさせた。

2011年（平成23年3月）文部科学省「大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会」報告書において、教育の充実方策として、大学院において高度専門職業人の養成を目指した教育を実施することを通じて社会の複雑かつ多様なニーズに応えることが提案された。また、健康課題の複雑化・深刻化を受けて改正された保健師助産師看護師法においては、保健師の教育年限が6ヶ月から1年以上に延長され、看護系大学における保健師免許全員取得の要件が2011（平成23）年度入学生より撤廃された（大学に裁量化された）ことから、今後は、大学院修士課程における保健師教育、あるいは大学専

攻科、学部を選択制による保健師教育が可能となり、様々な教育課程を経た保健師が現場に就くこととなった。

このような背景の中で、本学（県立大学）の保健師基礎教育のあり方の検討が急務となっていることから、今回県内行政保健師への保健師基礎教育に関する調査を行った。

この調査結果は、本学における今後の保健師教育のあり方を検討する上で貢献できると考えられ、その効果は大きいと思われる。

II. 目 的

専門性の高い高度職業人としての保健師教育のあり方について、県内の行政保健師に教育形態及び大学教育の求めるニーズ等の調査を行い、本学における保健師基礎教育のあり方について検討するための基礎資料とする。

Ⅲ. 方 法

1. 対象

島根県内の行政保健師 324 名

2. 調査方法と内容

1) 調査方法

・無記名自記式質問紙調査

2) 調査内容

- (1) 対象者の背景：性別，年齢，所属（県，市町村），経験年数，職位（部長級，課長級，主任級，職位なし），保健師の養成課程（専門学校，看護系大学，看護系大学院，その他）
- (2) 保健師基礎教育に関すること：大学院教育の必要性の有無
- (3) 大学院設置に関すること：大学院設置の必要性の有無，大学院での必要とするコース，大学院進学についての考え，大学院への期待する内容
- (4) 新規採用保健師に必要な資質・姿勢について
- (5) 今後の保健師基礎教育についての意見等

3) 調査手続き

全国保健師長会島根県支部が実施する調査に併せて，島根県支部として実施し，集計・分析については，本学看護教育のあり方検討委員会が協力することとした。質問紙配布は，支部組織を通してメール配信，回収は密封のうえ支部組織を通して一括大学に送付することとした。

4) 調査期間

2012 年 10 月 24 日～2012 年 11 月 16 日

3. 分析方法

保健師が所属する県と市町村に分けて，項目毎に集計し割合を出した。自由記述の内容については，今回は概略の整理とした。

4. 倫理的配慮

調査の実施にあたっては，以下に示す事項を配慮した。

- 1) 質問紙に調査の目的・方法・結果の扱い方，協力の自由意思，個人や所属する施設は特定されないことを明記した。
- 2) 質問紙は無記名とし，回収には個々に封筒

を使用し厳封することを依頼した。

- 3) 質問紙の返送をもって調査への同意とみなすことを明記した。
- 4) 調査で得られたデータおよび結果は厳重に管理し，調査用紙については集計後，データについては公表後，確実に破棄することを確約した。

Ⅳ. 結 果

回収率は，県 91.3%（63 名回答），市町村 83.5%（213 名回答），であった。

1. 所属・年齢別回答状況

所属・年齢別の回答者の状況について表 1 に示した。県保健師 63 名，市町村保健師 213 名であり，回答者 276 名の年齢別割合は，20 歳代 53 名（19.3%），30 歳代 81 名（29.5%），40 歳代 61 名（22.2%），50 歳代 80 名（29.1%）であった。年代別回収率は，20 歳代 89.8%，30 歳代 75.0%，40 歳代 87.1%，50 歳代 92.0% であった。

2. 今後の保健師の基礎教育について

今後の保健師の基礎教育について表 2 に示した。「大学院教育が必要」と回答した者は県保健師 41.3%，市町村保健師 31.9% であった。

また，「選択制による保健師教育で十分」と回答した者は全体で 41.3% であった。選択制で十分と回答した背景には，本県の 2 大学のうち，他大学の統合カリキュラムによる養成において実習受入側の対応困難からくる選択制の利点による回答であったことが回答欄の記述内容から伺えた。年代別では 20 歳代 20.8% 30 歳代 27.8% 40 歳代 41.7% 50 歳代 45.6% と年齢が高いほど大学院教育が必要であると回答していた。

3. 大学院設置について

大学院設置について表 3 に示した。回答者の 70% 以上が看護職の資質向上のために必要と回答していた。次いで，全体の 52.2% が現場看護職のスキルアップの場として必要と回答し，修士取得の課程として必要であるが 23.2%，博士課程として必要であるが 20.9% であった。年

代別でもほぼ同様の結果であった。

4. 県立大学に大学院が設置された場合に必要とするコースについて

県立大学に大学院が設置された場合の必要なコースについて尋ねた結果を表4に示した。県保健師の68.3%、市町村保健師の49.3%が保健師養成の公衆衛生看護コースをあげていた。次いで、県保健師は看護師のキャリア形成コース52.4%、研究者養成コース44.4%と回答しており、市町村では研究者養成コースが49.3%、専門看護師養成コースが42.7%の回答であった。

年齢別では、50歳代が保健師養成の公衆衛生看護コースが61.7%と最も高い必要なコースであった。40歳代では、研究者養成コースが60.7%と最も高かった。20歳代・30歳代では、保健師養成の公衆衛生看護コースが50.9%、51.3%と最も必要とするコースであると回答していた。

5. 大学院進学についての将来の考え

大学院の進学について尋ねた結果を表5に示

した。何らかの形で進学したいと回答した者が、県保健師で25.8%、市町村保健師で36.5%であった。大学院への進学は考えてないと回答した者は全体で57.5%であるが、回答に付記した記述において進学したいが年齢的に困難との内容記載があった。年齢別で見ると、30歳代の47.6%、20歳代の39.7%、40歳代の39.3%が何らかの形で大学院への進学を考えていた。

6. 新規採用保健師に必要な資質・姿勢について

新規採用保健師に必要な資質・姿勢についての結果を表6に示した。県も市町村もコミュニケーション能力の必要性を回答しており、全体で82.6%であった。

次いで、報告・連絡・相談が出来ることが80.8%、チームワーク・連携が75.4%と高率であった。年齢別では30歳代・40歳代・50歳代は同様の項目が高い割合であったが、20歳代は自分の意見・考えを適切に言えることが80.0%と高く、次いでコミュニケーション能力77.4%、報告・連絡・相談が75.5%、チームワーク・連携71.7%であった。

表1 所属・年齢別回答状況

1)所属別回答者数				
	回答者数	対象者	回収率	
県合計	63	69	91.3	
市町村合計	213	255	83.5	
全体合計	276	324	85.2	
2)年齢別回答者数				
	回答者数	割合(%)	対象者	回収率
20歳代	53	19.3	59	89.8
30歳代	81	29.5	108	75.0
40歳代	61	22.2	70	87.1
50歳代	80	29.1	87	92.0
全体合計	275	100.0	324	84.9

表2 今後の保健師の基礎教育について

	県	割合(%)	市町村	割合(%)	合計	割合(%)
複雑・高度化する多様なニーズに応えるため大学院教育(修士課程)が必要	26	41.3	68	31.9	94	34.1
大学4年間の中で選択制による保健師教育で十分	25	39.7	89	41.8	114	41.3
特に考えてない	6	9.5	29	13.6	35	12.7
その他	3	4.8	25	11.7	28	10.1
無回答	3	4.8	2	0.9	5	1.8
	回答者総数		63	100.0	213	100.0

表3 大学院設置について

1)所属別回答者数						
	県	割合(%)	市町村	割合(%)	合計	割合(%)
看護職の資質向上のために必要	50	79.4	143	67.1	193	69.9
現場看護職のスキルアップの場として必要	34	54.0	110	51.6	144	52.2
修士取得の過程として必要	16	25.4	48	22.5	64	23.2
博士取得の過程として必要	14	22.2	42	19.7	56	20.3
あまり必要と思わない	6	9.5	32	15.0	38	13.8
その他	0	0.0	2	0.9	2	0.7
	回答者総数		63	213	276	
2)年齢別回答者数						
	20代	割合(%)	30代	割合(%)	40代	割合(%)
看護職の資質向上のために必要	35	66.0	51	63.8	48	78.7
現場看護職のスキルアップの場として必要	28	52.8	42	52.5	34	55.7
修士取得の過程として必要	12	22.6	15	18.8	13	21.3
博士取得の過程として必要	10	18.9	15	18.8	12	19.7
あまり必要と思わない	8	15.1	13	16.3	7	11.5
その他	0	0.0	1	1.3	0	0.0
	回答者総数		53	80	61	81

*複数回答

表4 県立大学に設置された場合に必要とするコース

	県	割合(%)	市町村	割合(%)	合計	割合(%)
研究者(教員養成課程含む)養成コース	28	44.4	105	49.3	133	48.2
看護師のキャリア形成コース	33	52.4	77	36.2	110	39.9
保健師養成の公衆衛生看護コース	43	68.3	105	49.3	148	53.6
管理者等人材養成コース	17	27.0	57	26.8	74	26.8
専門看護師養成コース	27	42.9	91	42.7	118	42.8
特に必要と思わない	2	3.2	6	2.8	8	2.9
わからない	6	9.5	20	9.4	26	9.4
回答者総数	63		213		276	

*複数回答

表5 大学院進学について将来の考え

	県	割合(%)	市町村	割合(%)	合計	割合(%)
職場環境の条件整備が整えば大学院進学を考えたい	0	0.0	10	4.7	10	3.7
将来的に看護系の大学院進学を考えている	2	3.2	0	0.0	2	0.7
休職も視野に入れ県内外の看護系の大学院進学を考えている	0	0.0	0	0.0	0	0.0
働きながら身近な地域で看護系大学院等学習の場があればスキルアップを	13	21.0	66	31.3	79	28.9
将来的に看護系を問わず大学院進学を考えている	1	1.6	1	0.5	2	0.7
大学院への進学は考えていない	37	59.7	120	56.9	157	57.5
分からない	8	12.9	14	6.6	22	8.1
その他	1	1.6	0	0.0	1	0.4
回答者総数	62	100.0	211	100.0	273	100.0

表6 新規採用保健師に必要な資質・姿勢について

	県	割合(%)	市町村	割合(%)	合計	割合(%)
基礎的専門能力としての地域診断能力があること	37	58.7	133	62.4	170	61.6
基礎的専門能力としての家庭訪問技術があること	28	44.4	102	47.9	130	47.1
基礎的専門能力としてのコミュニケーション能力があること	54	85.7	174	81.7	228	82.6
基礎的専門能力としての関係機関・関係者との調整能力があること	33	52.4	103	48.4	136	49.3
業務遂行にあたりチームワーク・連携を大切にしていること	48	76.2	160	75.1	208	75.4
業務遂行にあたり仕事への向上心・熱意を持っていること	44	69.8	136	63.8	180	65.2
業務遂行にあたり自己研鑽の努力を惜しまないこと	38	60.3	116	54.5	154	55.8
自分の意見・考えを適切に言えること	38	60.3	128	60.1	166	60.1
報告・相談・連絡が出来ること	53	84.1	170	79.8	223	80.8
その他	0	0	11	5.2	11	4.0
回答者総数	63		213		276	

*複数回答

V. 考 察

地域における保健師の保健活動は、地域保健法及び同法第4条第1項の規定に基づき策定された、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」により実施されており、保健師は地域保健対策の主要な担い手として重要な役割を果たしている。

今回、様々な法改正及び法整備等の社会情勢の変化を踏まえ、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」が大幅に改正された。また、地域保健関連施策の担い手としての保健師の活動のあり方も大きく変容しつつあることから、地域における保健師の更なる推進を図るために「地域における保健師の保健活動に関する指針」も改訂され、厚生労働省健康局長通知(2013年4月19日発出)が出されたところである。

特に、保健師に求められる役割機能は、近年の保健師活動を取り巻く環境の変化、健康危機管理や児童虐待の予防、自殺対策、障害者の自律など複雑な健康課題への対応をはじめ、今日の保健医療の多様なニーズ・高度化及び複雑化している状況において拡大している(厚生労働省, 2013)。

このような社会状況も踏まえ、本学(県立大学)における保健師基礎教育のあり方について、県内行政保健師への調査結果から方向性と課題を考察する。

1. 保健師に必要とされる能力・期待される能力

厚生労働省は、保健師に求められる実践能力として、①地域の健康課題の明確化と計画・立案する能力、②地域の健康増進能力を高める個人・家族・集団・組織への継続的支援と協働・組織活動及び評価する能力、③地域の健康危機管理能力、④地域の健康水準を高める社会資源開発・システム化・施策化する能力、⑤専門的自律と継続的な質の向上能力を挙げている。そして、これらの能力に対する卒業時の到達目標として16の中項目と71の小項目を挙げ保健師の基礎教育に求めている(厚生労働省, 2011)。

また、2012年(平成23年2月)には、「新人看護職員研修ガイドライン～保健師編～」を示し、その中で、保健師活動に関する技術を支える要素として、①活動の基本理念としての社会的正義・公正、②生活者の視点による生活保障、③住民・労働者)及び家族等、関係機関との信頼関係、④的確な保健師としての判断と適切な健康の保持増進、疾病予防の保健サービス

の提供, ⑤疾病管理における医療・介護・福祉との連携したサービスの提供, ⑥健康危機管理を挙げている(厚生労働省, 2013)。

今回の調査において, 新規採用保健師に必要な資質・姿勢について, 基礎的専門能力としてのコミュニケーション能力(82.6%), 地域診断能力(61.6%), 関係機関・関係者との調整能力(49.3%), 家庭訪問技術(47.1%)を挙げている。また, 業務遂行にあたっては報告・連絡・相談(80.8%), チームワーク・連携(75.4%)を求めている。

このことは, 現場の保健師は, 基本的な実践能力を確実に獲得して, 専門職としての業務を遂行できる新人保健師を求めていると考える。そして, 教育機関側には, 卒業時に基礎的専門能力及び実践能力の到達目標を達成できる保健師基礎教育を求められていると考える。

2. 保健師の基礎教育としての大学院教育

2008年(平成20年11月~12月)に全国保健師教育機関協議会が実施した「保健師教育の課題と方向性明確化のための調査」において, 修士課程における教育の必要性が整理されている。その背景には, 社会の複雑化, それに伴う格差や虐待等の問題が大きく, 保健師は地域・職域・学校で対応する健康課題が一層複雑・困難となり, 住民や関係機関との連携・調整に交渉力や調整能力の必要性があった。また, 地域・職域におけるケアのマネジメントとケアの質の保証, 健康危機管理・虐待・いじめへの対応, 地域・職域・学校の健康ニーズへの施策化等を担っていくことが必要であり, これらの能力は, 現状を調査して明らかにする能力, 得られたエビデンスに基づいた資料の作成, 必要性を訴えて合意形成を図り, 物事を推進していく能力で, 実践力と分析・企画力を備えた質の高い保健師の育成が求められていると整理していた(全国保健師教育機関協議会, 2008)。

今回実施した調査結果においても, 複雑高度化する多様なニーズに応えるためには大学院教育(修士課程)が必要であると回答した者のうち, 40歳代と50歳代が64.9%であった。特にこの世代は, 本県の保健師養成の1年課程を卒業(40歳代:93.4%, 50歳代97.5%)しており,

新規に採用される大学卒業保健師を受け入れる中で, 改めて保健師基礎教育の重要性を感じ, 地域社会の健康課題を把握し課題解決に向けた保健・医療・福祉活動の展開ができる保健師教育を求めていると考えられる。

そして, 本学に大学院が設置された場合に必要とするコースについて, 保健師養成の公衆衛生看護コースを県保健師68.3%, 市町村保健師49.3%が求めており, 年代別では同様に50歳代が61.7%と高かった。今回は分析できてないが自由意見の概略をみると, 「大学院進学により公衆衛生看護学を学び直し, 実践力を高めたい」「政策能力・企画能力・調整能力等の専門性を高め獲得するには大学院教育が必要である」「4年間の看護基礎教育をしっかり積んで, 専門コースとしての保健師教育が望ましい」「地域診断をしっかり学ぶためにも保健師教育は2年以上必要ではないか」などの意見が出されていた。

第一線で求められている保健師の専門性を役割機能として発揮していくためにも, 基盤となる基礎教育が重要であると考え。基礎教育の上に地域における現任教育が連動し, 地域に求められる保健師として能力を活かすことができると考える。

3. 学部教育における保健師基礎教育の課題

1) 1年課程における教育の限界

保健師基礎教育のあり方については, 近年, 保健師職能団体や各種関係学会及び各保健師養成機関等で保健師教育課程のあり方が議論され, その結果, 大学院教育(修士課程)の方向性を出し, 募集開始した大学も出てきた。

母子保健から高齢者保健まで生涯を通じた健康づくりをはじめとして, 多様化した課題及び専門性を求められる支援(DV等のハイリスク対策・虐待予防・介護予防・自殺予防・感染症対策・健康危機管理等などの健康課題)に対応できる保健師教育が必要である(齋藤, 2012)。

本学の短期大学部専攻科は1年課程の保健師基礎教育を行っているが, 学生は入学してまもなく, 保健師の基礎を十分に学ぶ機会もないまま就職試験に挑戦している現状がある。保健医療福祉行政・公衆衛生看護学・健康政策・保健

師活動等々における保健師の役割機能・理論と実践をしっかりと学んだ上で就職試験に挑戦させたいと教育者が思っている現実がある。

また、看護系大学の増加の中で、全国の自治体からは保健師学生の実習に対する人数制限についての要望も出されている。この背景には、地域社会のニーズに応えるべき保健師の質の担保と多忙な中で後輩の教育に当たる第1線保健師の熱意にあり、この熱意に応える必要がある(齋藤, 2012)。

2) 保健師基礎教育の立ち後れ

保健師の仕事が複雑多岐になる中で、残念ながら保健の専門職としての教育は取り残されたというのが現状である。社会情勢の変化の中で、様々な分野に保健師の分散配置が進み、様々な分野での保健師の専門性が求められている(今村, 2010)。しかしながら、1年課程での教育では求められる能力を十分に養成できるカリキュラムとなっていない。厚生労働省が示した保健師に求められる実践能力卒業時の到達目標を確実に達成するためには、4年間のジェネラルナースとしての基礎教育の充実とその上に積み上げての公衆衛生看護学を基盤に、地域診断能力・地域管理能力・個人及び家族支援能力を養い、活動展開能力を付けるための臨地実習の充実が必要と考える。

VI. まとめ

1. 大学院を設置することについては、行政保健師の69.9%(県保健師79.4%, 市町村保健師67.1%)が看護職の資質向上のために必要と回答し、52.2%が現場看護職のスキルアップの場として必要と回答している。本学が県立大学であるという役割機能を果たすためにも、研修・研究センター(仮称)機能を持たせた大学院設置等についての検討が必要である。
2. 県立大学に大学院が設置された場合に必要とするコースについて、61.7%が保健師養成の公衆衛生看護学コースと回答しており、改めて、保健師の基礎教育のあり方について検討する必要がある。
3. 厚生労働省が示した保健師の求められる実践能力と卒業時の到達度を踏まえ、今回の調査項目における新規採用保健師に必要な資質・姿勢の回答状況では、基本的事項として必要な実践能力の不足が考えられた。卒業時の到達度を踏まえた保健師基礎教育の方向付けが必要である。
4. 本学は県立大学として地域に期待される大学であり、今までの保健師基礎教育短期大学部専攻科1年課程の利点を踏まえ、質の高い公衆衛生看護実践能力の保健師養成が求められていると考える。

謝 辞

調査にご協力いただきました全国保健師長会 島根県支部、島根県内の保健師の皆様へ深く感謝申し上げます。

なお、本調査全国保健師長会島根県支部との協働で実施し、分析は本学の「看護教育のあり方検討会」において行いました。

文 献

- 今村友昭(2010):保健師教育の立ち後れと修士課程における保健師教育の必要性,保健の科学, 52(4), 220-223.
- 厚生労働省(2011):保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度.
- 厚生労働省(2013):新人看護職員研修ガイドライン~保健師編~.
- 厚生労働省(2013):地域における保健師の保健活動について,厚生労働省健康局長通知
- 文部科学省(2011):「大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会」報告書.
- 齋藤茂子(2012):転換期を迎えた保健師基礎教育,看護と教育3(1), 7-11.
- 佐伯和子(2010):修士課程における保健師教育—カリキュラムの考え方—,保健の科学, 52(11), 730-735.
- 全国保健師教育機関協議会(2008):「保健師教育の課題と方向性明確化のための調査」概要版.

Survey on Basic Education of Public Health Nurses -Results from Questionnaire of Public Health Nurses in Shimane-

Naomi NAGAE, Shigeko SAITO, Teruko ISHIBASHI,
Miyuki KAJITANI, You INAGAKI, Koji UEDA*
and Kenji KOBAYASHI**

Key Words and Phrases : Basic Education for Public Health Nurse
A Graduate School, Public Health Nurse. Public Health, A District Needs

* The University of Shimane Hamada Campus

**Shimane Prefectural Izumo Local Education Office

永江 尚美・齋藤 茂子・石橋 照子・梶谷みゆき・稲垣 庸・小林 賢司・植田 晃次